

## 質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 長野管理事務所管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	-	昼夜連続規制などにおいて、夜間照明が必要かと考えますが、その費用は設計上、積み上げをしているのでしょうか。共通仮設費の率計上に含まれるのでしょうか。	共通仕様書「1-34-1 諸経費」に記載のとおり、夜間作業を行う場合における照明は共通仮設費に含まれます。
2	-	規制内に夜間、舗設機械の留め置きは可能と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。